

# しんゆり交流空間 リリオス 利用規約

「しんゆり交流空間 リリオス」のレンタル利用にあたっては下記利用規約を遵守してください。  
本規約を守って頂けない場合は、ご利用をお断りする場合があります。

## ■会員登録

交流スペースを利用するには会員登録が必要です。

## ■利用時間

- ・事前にお申し込み頂いた時間内のご利用を厳守してください。時間延長の場合は、延長料金が発生致します。ただし、次の利用者に支障が生じる場合など、延長をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
- ・利用時間は準備及び後片付け、確認時間を含みます。利用終了後は原状回復してください。後片付けの確認と備品点検をしてから退出となります。

## ■駐車場

当施設には駐車場はありません。近隣の駐車場をご利用ください。

## ■利用の取り消し・停止

下記に該当する場合には、予約成立後または利用途中においても、当方の判断で予約の取り消しや利用停止の措置をとる場合があります。その場合でもキャンセル料または利用料をお支払いいただきます。また、そのために生じた利用者のいかなる損害に対しても、当施設は一切の責任を負いません。

- ・利用権の第三者への譲渡または転貸
- ・申込時の利用目的と実際の利用内容が異なる場合
- ・利用申込書の記入内容に偽りがあると認められた場合
- ・許認可もしくは資格が必要な内容での利用を、許認可もしくは資格がない状態で開催・利用した場合
- ・当施設の許可なく、施設内外で、作業や催事行為（撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、販売行為、各種勧誘）をした場合
- ・危険物の持ち込み
- ・音・振動・臭気の発生等により、他者や周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合
- ・来場者数が施設の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合
- ・当施設からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合
- ・その他施設の管理・運営上、支障があると判断した場合
- ・利用に関わらず、本規約に反すると判断した場合

## ■音に関する細則

- ・当施設内のカフェのお客様への迷惑を避けるため、音楽やダンスなど大きな音のでる催しはカフェ休業日に行ってください。
- ・近隣への音漏れを抑えるために、音量制限をする場合がございます。万が一、事前協議と異なる内容のプログラムが催された場合には、催事を途中で中止する事態となりかねませんのでご注意ください。

## ■備品の貸出について

- ・当施設の備品を使用した場合は、終了時に元の位置に戻し、機器のセッティングも元の状態に戻してください。

## ■注意事項

- ・利用者は、準備・撤去を含む利用時間中は責任担当者を決め、安全管理と円滑運営に努めてください。
- ・施設・設備・備品等へのテープ貼りや釘打ち等はお断りします。
- ・催し物案内等の会場誘導看板などを掲示する場合には、すべて許可制になっていますので事前に承認を得てください。
- ・物品の販売に関しては、事前に当施設の了解を必要とします。
- ・建物内への盲導犬・介助犬以外の動物の入場はご遠慮ください。
- ・施設外での座り込み、騒音等、近隣住民や周辺施設への迷惑行為をしないでください。施設の保全管理のため当方が必要と判断した場合には、会場内に立ち入ることがありますので予めご了承ください。
- ・防災上必要と判断した場合には、使用中であっても機材の移動をお願いする場合があります。
- ・当施設内部及び敷地内は全面禁煙となっています。
- ・ご利用時間帯は、責任者が必ず常駐してください。
- ・幼児・低学年の児童が利用する際には必ず保護者が同伴することとし、他の方の迷惑にならないよう、また、事故がおこらないように、利用者は保護者に十分な注意喚起を行ってください。
- ・介助が必要な方には、必ず介助する方が付き添ってください。
- ・交流スペース内での飲食は以下の物のみ可能となっています。
  - ・飲み物－乳幼児飲料、アルコール以外の飲料
  - ・食べ物－乳幼児食品、茶菓子

## ■免責及び損害賠償

- ・施設の利用に伴う人身事故及び物品などの盗難・破損等すべての事故について、当施設に重大な過失がない限り当施設は一切の責任を負いません。
- ・天変地異、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害について当施設は一切の責任を負いません。
- ・利用者が施設・設備・備品等に損害を与えた場合には、その損害額を賠償して頂きます。
- ・その他、利用者が本規約を違反したことによって、当施設が損害を被った場合には、その損害について全額賠償して頂きます。

## ■利用後について

- ・利用終了後は原状回復してください。
- ・利用終了にあたり、装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみなどはすべてお持ち帰りください。施設内外にごみを残さないようお願い致します。残材・ごみ等の処理がなされなかった場合には、その費用は実費にて請求いたします。当施設に処分を依頼する場合は有料(¥500/450l 袋)となります。

## ■規約の変更

本規約は、事前の了承を得ることなく変更することがあります。変更日より新しい規約が適用されます。

## ■附則 本規約は平成 30 年 4 月 1 日から施行します。